

議会改革行動計画(第3期)

(令和2年3月策定)

議会改革行動計画の概要

1 計画策定の趣旨

平成12年4月の地方分権一括法の施行により、機関委任事務が廃止され、地方公共団体の権限が拡大したことに伴い、二元代表制の一翼を担う地方議会は、知事等の執行機関の事務執行に対する監視・評価機能や政策立案機能のさらなる充実・強化が求められている。さらに、住民自治の充実という観点から、開かれた議会実現のための方策も模索されている。

このような状況を踏まえ、近年、各都道府県議会においては、議会改革のための委員会等を設置し、その機能強化等について検討がなされるなど、様々な取り組みが行われている。

本県議会においては、これまでも「議会のあり方検討委員会」等において、議会改革について鋭意協議を重ね、所要の議会改革を進めてきたところであり、平成23年度に設置した「議会改革検討会議」においては、「議会は自治体の最高責任者」であるとの認識の下、今後とも、本県議会が、県民の負託に全力で応え、県政の発展に資するため、最高規範となる「徳島県議会基本条例」を制定し、全国初となる「議会改革行動計画」を策定する旨の条項を設け、^{たゆ}弛まぬ議会改革に努めることとした。

そして、これまで進めてきた様々な議会改革の取り組みを後戻りさせることなく、継続して取り組むため、「議会機能の強化」、「効果的な議会運営」及び「開かれた議会」の3つの視点から、体系的な議会改革に取り組むこととし、重点的に取り組むべき方策やその具体的数値目標を定めた「議会改革行動計画」を策定し、同計画の趣旨に沿って施策を実施することとしたところである。

今回策定した「議会改革行動計画（第3期）」については、令和元年4月からの新たな任期において取り組むべき主要課題とその数値目標について定めたものであり、

- ・「議会機能の強化」では、議会ICT化の推進や議会BCPの策定など
- ・「効果的な議会運営」では、議会年間日程の公表や質問要旨の事前公表など
- ・「開かれた議会」では、授乳室やバリアフリートイレの設置など

を新たに実施することとしたところである。

2 計画の性格

本県議会の最高規範として、県議会に関する基本理念や基本となる事項を定めた徳島県議会基本条例第30条の規定に基づき、議会改革行動計画を策定する。

本県議会は、この計画の趣旨に沿って施策を実施することにより、議会改革に継続的に取り組む。

なお、議会改革行動計画は、議員の改選期ごとに見直すものとしており、また、本計画について調査・審議するため、議会改革検討会議を設置することができるとしている。

3 計画期間

行動計画（第3期）の計画期間は、令和元年度から令和4年度までの4年間とする。

4 計画の体系

議会改革行動計画では、本県の議会改革を推進するため取り組むべき主要課題とその推進方策に関して、徳島県議会基本条例に定められた基本理念を踏まえ、3つの策定の視点を明示し、それぞれの主要課題ごとに具体的な推進方策やその数値目標をまとめている。

- 3つの策定の視点
 - I 議会機能の強化
 - II 効果的な議会運営
 - III 開かれた議会

5 進行管理

この計画の推進にあたっては、改選期ごとにその進捗状況を公表し、また、特に数値目標の達成状況については毎年度当初の会長・幹事長会において報告を行い、着実な推進を図る。

6 計画の構成

この計画は、以下のとおり構成する。

第1 議会改革行動計画（第3期）における新たな取り組み

第2 継続して推進する取り組み

I 議会機能の強化

- ・ 議会基本条例の制定
- ・ 議員定数の検討
- ・ 議会改革の推進
- ・ 監視・評価機能の強化
- ・ 政策提言・政策立案機能の強化
- ・ 議会機能の強化

II 効果的な議会運営

- ・ 本会議の効果的な運営
- ・ 委員会の効果的な運営

III 開かれた議会

- ・ 県民への説明責任
- ・ 県民の意思の反映
- ・ 県民への情報発信

第3 引き続き検討を行う事項

第1 議会改革行動計画（第3期）における新たな取り組み

我が国は、「人口減少」と「災害列島」という二つの国難に直面していると言われており、本県議会においても、議員のなり手不足や若者の政治離れ、また切迫する南海トラフ巨大地震や近年の異常気象による自然災害への対応などが喫緊の課題となっている。

また、「一億総活躍社会の実現」に向け、飛躍的に発展しているICT技術を活用した働き方改革の取り組みが本格化する中、本県議会としても、さらなる効率的で効果的な議会運営、迅速な災害対応などの危機管理体制の強化に向け、議会ICT化の取り組みを着実に進めていく必要がある。

そこで、議会改革行動計画（第3期）においては、直面する様々な課題に挑戦するべく、これまで進めてきた様々な取り組みはもとより、議会ICT化の推進や、災害対応力の強化、誰もが政治参加しやすい環境づくりに焦点を当て、施策を推進することとした。

【重点戦略1】 議会機能の強化

主要事業の概要・工程表

- 1 議会棟における情報通信環境やタブレット端末の整備などにより、議会ICT化を推進し、ペーパーレス会議の実現や業務の効率化を図るとともに、情報収集や調査活動の活性化等による議会機能の充実・強化を図ります。

事業名	工程（年度別事業計画）			
	R元	R2	R3	R4
○情報通信環境及びタブレット端末の整備			整備	
○ペーパーレス会議システムの導入				導入

- 2 南海トラフ巨大地震をはじめとする大規模災害発生時においても、県議会が、県の意思を決定する議事機関としての機能を十分に発揮できるよう、大規模災害発生時における議会、議員の基本的な行動などを定めた議会版BCP（業務継続計画）を策定します。

事業名	工程（年度別事業計画）			
	R元	R2	R3	R4
○議会版BCPの策定		策定		

- 3 女性も含め幅広い層の政治参加を促すため、議会活動と家庭生活が両立しやすい環境整備に努めます。

事業名	工程（年度別事業計画）			
	R元	R2	R3	R4
○議会の欠席理由として、育児や介護等を明文化	施行			

【重点戦略1】 議会機能の強化

主要事業の概要・工程表

- 4 徳島県議会、徳島県市議会議長会及び徳島県町村議会議長会が相互間の連携を密にし、地域の課題を協議し処理するために締結された3団体連携協定の取り組みとして、それぞれの議会のさらなる活性化につなげるため、県・市町村議会の意見書等を取りまとめてホームページで公開します。

事業名	工程（年度別事業計画）			
	R元	R2	R3	R4
○県・市町村議会の意見書等の取りまとめ、ホームページ公開	----->	実施・推進		

- 5 議員の調査研究に資するため設置された議会図書室について、さらなる充実・活性化を図ります。

事業名	工程（年度別事業計画）			
	R元	R2	R3	R4
○テーマ展示コーナーの通年開設 ○図書室だよりの充実	----->	実施・推進		

- 6 議員自らが「認知症サポーター」などの資格等の取得に積極的に取り組むことにより、県の施策への提言や地域での活動に役立てます。

事業名	工程（年度別事業計画）			
	R元	R2	R3	R4
○議員による「認知症サポーター」などの資格等の取得	----->	推進		

【重点戦略2】 効果的な議会運営

主要事業の概要・工程表

- 1 議会の年間日程を作成し、公表することにより、効率的・効果的な議会運営を行うとともに、県議会に対する県民の関心・理解を深め、傍聴や請願・陳情の提出など、県民サービスの向上を図ります。

事業名	工程（年度別事業計画）			
	R元	R2	R3	R4
○議会の年間日程の作成・公表				
	実施・推進			

- 2 代表・一般質問の発言通告について、これまでの質問項目に加え質問の内容をまとめた質問の要旨を通告することにより、効率的・効果的な議会運営を行うとともに、質問前日にホームページに掲載することなどにより、県民サービスのさらなる向上を図ります。

事業名	工程（年度別事業計画）			
	R元	R2	R3	R4
○質問要旨の通告及びホームページ前日掲載				
	実施・推進			

【重点戦略3】 開かれた議会

主要事業の概要・工程表

- 1 政治離れが進んでいる若者の議会に対する意識や考えを把握するため、大学との包括連携協定の取り組みの一つとして、議会に関する若者アンケートを実施します。

事業名	工程（年度別事業計画）			
	R元	R2	R3	R4
○議会に関する若者アンケートの実施	実施			

- 2 子育て世代にとって利用しやすい議会とすることにより、子育て世代の政治参加を推進します。

事業名	工程（年度別事業計画）			
	R元	R2	R3	R4
○授乳室や親子視聴スペースの設置		整備		
○子育て世代との交流行事の開催		実施・推進		

- 3 障がい者にとって利用しやすく、わかりやすい議会とすることにより、障がい者の政治参加を推進します。

事業名	工程（年度別事業計画）			
	R元	R2	R3	R4
○バリアフリースイールの設置		整備		
○パーキングパーミット制度を利用した駐車場の整備		整備		
○点字版県議会だよりの発行		実施・推進		

【重点戦略3】 開かれた議会

主要事業の概要・工程表

- 4 関西広域連合議会の情報を積極的にホームページで公開することにより、県民の関西広域連合議会への関心を高めるとともに、理解の促進を図ります。

事業名	工程（年度別事業計画）			
	R元	R2	R3	R4
○関西広域連合議会の情報をホームページで発信	実施・推進			→

- 5 議会活動の情報を広く県民に提供するため、「県議会だより」の内容充実を行うことにより、県民の議会に対する理解の促進を図ります。

事業名	工程（年度別事業計画）			
	R元	R2	R3	R4
○「県議会だより」のタブロイド版（4ページ）への変更	-----	実施・推進		→

- 6 子どもから大人まで多くの県民の議会への関心を高め、議会を身近に感じてもらうための県議会体験・見学プログラムに、新たなメニューを創設・実施することにより、より一層の「開かれた県議会」、「親しみやすい県議会」の推進を図ります。

事業名	工程（年度別事業計画）			
	R元	R2	R3	R4
○小学生向け議会体験メニューの実施	-----	実施・推進		→

第2 継続して推進する取り組み

【重点戦略1】 議会機能の強化

主要事業の概要

1 議会基本条例の制定

- 県議会の最高規範として、県議会に関する基本理念や基本となる事項を定めた議会基本条例を制定することにより、議会機能の強化や開かれた県議会の実現を図ります。

○ 議会基本条例の制定 ⑳制定

2 議員定数の検討

- 地方分権時代における二元代表制の一翼として、議会基本条例に定める議員の役割を果たし、県民の多様な意見を県政に反映させるに足りる適正な議員定数等について検討を行います。

3 議会改革の推進

- 議会基本条例に議会改革行動計画の策定や議会改革検討会議の設置を位置づけ、議会改革の進行管理と見直しを図ることにより、議会改革に向けた不断の取り組みを行います。

4 監視・評価機能の強化

- 県行政に係る基本的な計画の立案段階から、議会が積極的な役割を果たす必要があることから、基本計画議決条例を制定し、県行政に対する監視・評価機能の充実に努めます。

○ 基本計画議決条例の制定 ㉑制定

5 政策提言・政策立案機能の強化

- 二元代表制の一翼として、県政の各分野に対し、政策の理念や具体的な施策を提案していくことが求められている中、議員提案による政策条例制定の動きを加速させるため、検討組織を設置します。

○ 政策条例検討会議の設置 ㉒設置

- 住民ニーズや政策課題を踏まえた議員提案による政策条例の制定を促進します。

○ 有識者や行政機関、関係団体から専門的意見の聴取 ㉑から実施

- 議員提案により制定した政策条例が、県民生活に効果のあるものであるかどうか検証を行います。

○ 議員提案政策条例の検証 ㉒から実施

【重点戦略1】 議会機能の強化

主要事業の概要

- 代表・一般質問や委員会審査を通じて、積極的な政策提案を行います。
- 議会の意思を表明した意見書を、国会及び関係行政庁に対し提出することにより、議会の住民代表機関としての役割を積極的に果たします。
 - 意見書議決数 (R元) 5件 → (R4) 20件 (累計)
- 県政の重要案件に対応できるよう、適宜、学識経験者、企業等からの説明聴取及び意見交換を行う政策研究会を開催し、議員の議会活動の活性化を図ります。
 - 「政策研究会」の開催 (R元) 7回 → (R4) 28回 (累計)
- 徳島県議会、徳島県市議会議長会及び徳島県町村議会議長会が相互間の連携を密にし、地域の課題を協議し処理します。
 - 3団体による連携協定の締結 ⑳締結
 - 県議会正副議長、各議長会会長・副会長等からなる連絡調整会議の開催及び議員研修会の開催 ㉑から実施
 - 3団体合同による国等への要望活動の実施 ㉒から実施
- 県民の多様な意見を県政に効果的に反映させることを目的とした会派活動を積極的に推進します。
- 特定の課題について調査研究を行うため、会派を超えた議員で構成する議員連盟の活動を積極的に推進します。
 - 議員連盟数 (R元) 医療・福祉関係議員連盟、農業振興議員連盟など 19 団体
- 四国の共通の課題について調査研究を行うため、四国4県議会の議員で構成する広域の議員連盟の活動を推進します。
 - 森林・林業・林産業活性化促進地方議員連盟 四国地方連絡会議 ㉓設立
 - 四国観光議員連盟 ㉔設立
 - 四国公共交通議員連盟 ㉕設立
- 議会活動に資するため、必要な資料の調査を行います。
 - 議会事務局委託調査件数 (R元) 200件 → (R4) 800件 (累計)

【重点戦略1】 議会機能の強化

主要事業の概要

- 「新聞ダイジェスト」や国の法改正・政策、全国の動き等をまとめた「調査レポート」を積極的に活用します。

- 議会図書室の蔵書の増加など、議会図書室の充実・活性化を図ります。

○蔵書の充実

- ・図書数

(R元) 7,600冊 → (R4) 7,900冊 (累計)

- ・資料数

(R元) 14,850冊 → (R4) 15,300冊 (累計)

○県立図書館のレファレンス機能(※)の有効活用

(※) 資料・情報を求める利用者に対する文献の紹介・提供など ⑳から実施

○新着図書・資料情報のホームページ・全庁掲示板への掲載

㉑から実施

- 県議会と県内大学が相互に協力することにより、様々な地域課題に迅速かつ的確に対応するとともに、魅力ある地域づくりや地域における高度な識見を有する人材の育成に資することを目的に包括連携協定を締結し、目的達成に有益な事業を実施します。

- ・徳島文理大学 平成22年度締結

- ・四国大学 平成24年度締結

○議会インターンシップにおける学生の受入人数

(R元) 5人 → (R4) 20人 (累計)

○大学生の議場見学出席者数

(R元) 50人 → (R4) 200人 (累計)

○調査レポートへの大学教員、大学院生等の寄稿数

(R元) 1件 → (R4) 4件 (累計)

○本会議傍聴への出席学生数

(R元) 14人 → (R4) 56人 (累計)

○県議会議員との意見交換会等の出席学生数

(R元) 140人 → (R4) 560人 (累計)

○議会ホールの提供

(R元) 1件 → (R4) 4件 (累計)

【重点戦略1】 議会機能の強化

主要事業の概要

6 議会機能の強化

- 関西広域連合の議事機関として、条例の制定改廃、予算の議決等を伴う関西広域連合議会の議員を選任し、その活動を推進します。 ⑳設立
- 全国都道府県議会との情報交換や緊密な連絡調整などにより積極的かつスピーディーな要望・決議を行います。
 - 全国都道府県議会議長会
 - 四国4県議会正副議長会議
 - 中国四国9県議会正副議長会議
 - 近畿2府8県議会議長会議
 - 南海トラフ地震による超広域災害への備えを強力に進める10県議会議長会議
 - 財政基盤強化対策県議会議長協議会
 - 地すべりがけ崩れ対策都道府県議会協議会
 - 太平洋新国土軸推進府県議会議長連絡協議会
 - 離島振興対策都道県議会議長会
- 議会運営に影響を与えかねない危機事象に対応したマニュアルを策定し、危機管理体制の充実強化を図ります。
 - 徳島県議会新型インフルエンザ対策ガイドライン ㉑策定
 - 大規模地震発生時の議会対応 ㉒策定
 - 徳島県議会災害情報連絡事務局運営要領 ㉓策定
- 厳しい財政状況の下、財政健全化に資するため、引き続き、議会費の見直しに向けた検討を行います。
 - 議員報酬の見直し ㉔から削減継続
 - 費用弁償（応召旅費）を実態に応じた支給へ変更 ㉕から実施
- 議会の政策立案機能を高めるため、議会事務局組織を強化します。
 - 議会事務局内プロジェクトチームの設置 ㉖から設置
 - 政策法務担当室長の配置 ㉗配置
(法制文書課長の併任)
- 県議会の規則や申し合わせ等について、県民のニーズや経済社会情勢に応じ、適宜見直しを行い、議会の活性化に努めます。

【重点戦略2】 効果的な議会運営

主要事業の概要

1 本会議の効果的な運営

- 本会議での「質疑」や「討論」を活用し、議員の活発な議論を通じ、議会の活性化を推進します。
- 本会議開会時において議案等を配置するなど、県民サービスの向上に努めます。
 - 傍聴者ロビーに議案及び説明資料を配置 ⑳から実施
 - 議案等のホームページ公開 ㉓から実施
- 県民にわかりやすい県議会とするため、議員の議案、請願に対する賛否状況を公表します。
 - 議員の議案・請願に対する表決態度のホームページ公表 ㉗から実施

2 委員会の効果的な運営

- 委員会の議事録をホームページに公開するなど、県民サービスの向上に努めます。
 - モニター室における委員会説明資料の配置 ㉑から実施
 - 委員会記録や委員会説明資料のホームページ公開 ㉓から実施
- 委員会の調査・審査に資するため、公聴会・参考人制度を積極的に活用し、県民意見等を審議に反映させるとともに、議会の活性化を図ります。
- 委員会視察の内容をホームページで公開するなど、県民サービスの向上に努めます。
 - 委員会視察結果のホームページ公開 ㉑から実施
- 委員会視察のあり方や実施方法を見直し、調査の活性化を図ります。
 - 県内視察の充実 ㉘から実施
- 委員会の県内視察において、各種団体等と意見交換を実施することにより、委員会活動に対する県民の理解の促進と委員会視察の充実を図ります。
 - 意見交換会の実施 ㉘から実施

【重点戦略3】 開かれた議会

主要事業の概要

1 県民への説明責任

- 政務活動費の適正執行及び使途の透明性を確保するとともに、県民への積極的な情報の公開や提供を推進します。
 - 政務活動費の収支報告書への領収書添付を義務化 ⑳から実施
 - 政務活動費の収支報告書のホームページ掲載 ㉕から実施
 - 政務活動費の使途・手続等に関する指針（ガイドライン）の改訂 ㉗㉙改訂
 - 政務活動費の活動報告書兼領収書添付票等のホームページ掲載 ㉘から実施
 - 政務活動費の海外調査における対象経費を明確化するとともに、海外調査報告書の提出を義務化など ㉙から実施
- 県民の多様な意見を県政に効果的に反映させることを目的とした会派活動を積極的に推進します。（再掲）
- 会派が行った視察結果を各会派のホームページ等で公開するなど、会派活動の積極的な情報発信に努めます。
 - 会派視察結果の積極的な公開 ㉗から実施

2 県民の意思の反映

- 広く県民の要望をくみ取るため、請願・陳情制度、パブリックコメント、県民アンケート、議長へのメール等の周知に努め、積極的に活用します。
- 委員会の県内視察において、各種団体等と意見交換を実施することにより、委員会活動に対する県民の理解の促進と委員会視察の充実を図ります。（再掲）
 - 意見交換会の実施 ㉘から実施

3 県民への情報発信

- 開かれた県議会を確立するため、定例会ごとに正・副議長による定例記者会見を実施し、議会活動についての情報発信を行います。
 - 記者会見の実施 ㉚から実施
- 本会議の開催時期の周知・広報に努め、県民の議会への関心を深めるとともに、理解の促進を図ります。
 - 本会議傍聴者数 (R元) 2,250人 → (R4) 9,000人 (累計)

【重点戦略3】 開かれた議会

主要事業の概要

- 県民にわかりやすい県議会とするため、議員の議案、請願に対する賛否状況を公表します。(再掲)
 - 議員の議案・請願に対する表決態度のホームページ公表 ⑳から実施
- ケーブルテレビを活用した情報発信に努め、県民の議会への関心を深めるとともに、理解の促進を図ります。
 - ケーブルテレビ放映社数 (R元) 17社
 - CATVで視聴可能な市町村数 (R元) 23市町村
- 議会情報を積極的にホームページ等で公開することにより、県民への迅速な情報の提供など県民サービスの向上を図ります。
 - 議会ホームページのアクセス数
(R元) 500,000件 → (R4) 2,000,000件(累計)
 - 本会議インターネット中継のアクセス数
(R元) 3,500件 → (R4) 14,000件(累計)
 - 本会議の会議録検索システムのアクセス数
(R元) 60,000件 → (R4) 240,000件(累計)
 - 「議会のしおり」(リーフレット)、「議会の概要」(冊子)の配付
 - モニター室における委員会説明資料の配置(再掲) ⑮から実施
 - 委員会視察結果、委員会記録や委員会説明資料のホームページ公開(再掲) ⑰、⑲から実施
 - 正副議長による定例記者会見のホームページ掲載 ㉒から実施
 - 傍聴者ロビーに議案及び説明資料の配置(再掲) ㉓から実施
 - 議案等のホームページ公開(再掲) ㉓から実施
 - 議会関係予算のホームページ掲載 ㉔から実施
 - 議員連盟活動のホームページ掲載 ㉔から実施
 - 政務活動費の収支報告書、活動報告書兼領収書添付票等のホームページ掲載(再掲) ㉕、㉘から実施
 - 県内市町村議会ホームページへの県議会ホームページのリンク設定 ㉖から実施
 - 会派視察結果の積極的な公開(再掲) ㉗から実施

【重点戦略3】 開かれた議会

主要事業の概要

- 議会活動の情報を広く県民に提供するため、新聞発行する「県議会だより」等の内容充実、適期の情報発信を行うことにより、県民の議会に対する理解の促進を図ります。
 - テレビスポット・ラジオスポットの有効活用 ⑫から実施
 - 「県議会だより」録音版の発行、ホームページ掲載 ⑬から実施
 - 「県議会だより」における広報特集記事の掲載 ⑬から実施

- 議員一人一人が広報マンとなり、県内外に徳島の魅力をアピールします。
 - 「とくしまの魅力と実力」(リーフレット)の作成・活用 ⑭から実施

- 子どもから大人まで多くの県民の議会への関心を高め、議会を身近に感じてもらうため、様々な県議会体験・見学プログラムを実施するなど、より一層の「開かれた県議会」、「親しみやすい県議会」の推進を図ります。
 - 議会コンサート等の開催 (R元) 2回 → (R4) 8回 (累計)
 - 夏休み県議会体験会への参加者数 (R元) 30人 → (R4) 120人 (累計)
 - 高校生と県議会議員との意見交換会の実施 (R元) 2回 → (R4) 6回 (累計)
 - 議会見学会の実施 (R元) 10回 → (R4) 40回 (累計)
 - 議会活動展示パネルの設置 ⑮から実施
 - 県議会小学生社会見学ツアーの実施 ⑮から実施
 - 県立総合大学校との連携による認定講座の開設 ⑮から実施

- スポーツ・芸術文化活動等において、その成績が特に顕著なもの表彰し、その努力と功績を称え励ますことによって、徳島県の次代を担う人間性豊かな児童、生徒及び学生の健全育成を図ります。
 - 県議会表彰の実施 ⑮から実施

第3 引き続き検討を行う事項

主要事業の概要

- 代表・一般質問において、活発でわかりやすい議論を交わすため、質問形態の多様化を図るなど、議会の活性化に向け検討を行います。

- 対面式演壇の採用

- スクリーンを使用した発言補助資料

- 議会の活性化に向け、委員会のあり方について検討を行います。

- 予算委員会の開催

- 委員会審議のインターネット公開について、検討を行います。

- 委員会のインターネット中継